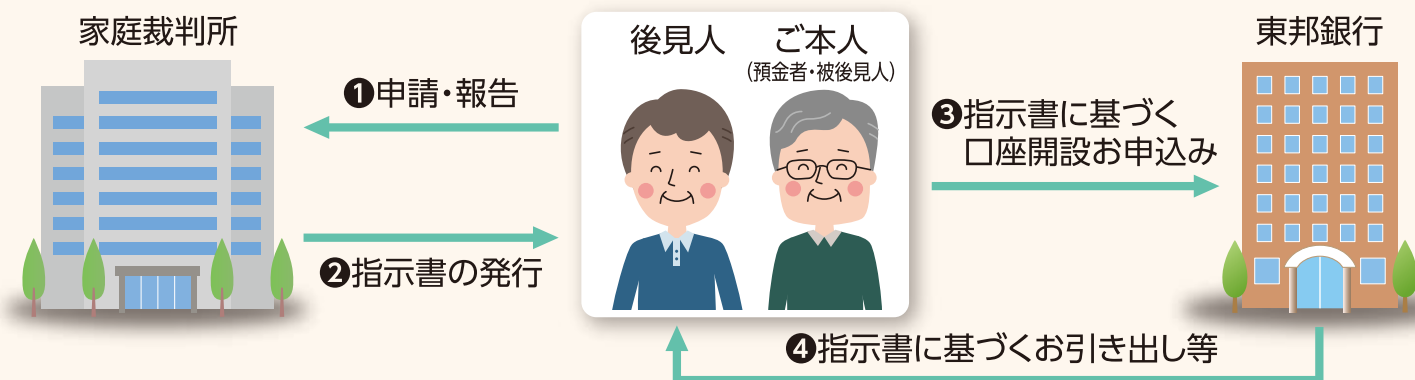


「後見制度」をご利用のお客さまへ <とうほう> 後見制度支援預金

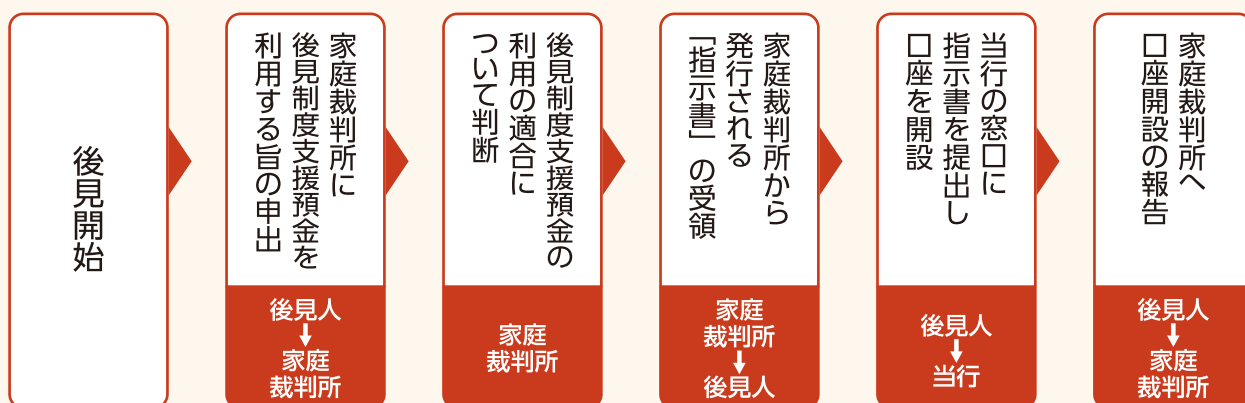
後見制度支援預金とは

後見制度を利用しているお客さま（被後見人）の資金のうち、日常生活に必要な資金とは別に、日常生活では使用しない資金について別管理するための預金口座です。

後見制度支援預金はすべてのお取引（口座開設、お引き出し、ご解約等）に家庭裁判所が発行する「指示書」を必要とすることで、お客さまの大切な資金を安全・適切にお守りします。



※家庭裁判所の指示書に基づき日常生活に必要な資金を定期的を送金することも可能です。



すべてを地域のために

東邦銀行

「後見制度」をご利用のお客さまへ

<とうほう> 後見制度支援預金

商品名	とうほう後見制度支援預金
対象となる預金	普通預金
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たすお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・法定後見人が選任されている成年被後見人または未成年被後見人で、家庭裁判所より後見制度支援預金の利用にかかる「指示書」の交付を受けた方。 <small>※補助・保佐・任意後見は対象外となります。</small> ・既に当行で成年後見制度をご利用（もしくは同時申込）の方。
口座開設	家庭裁判所より発行された「指示書」に基づき取扱いいたします。 ただし、最低預入金額は300万円となります。 <small>※既にお持ちの普通預金口座からの切替えはできません。 ※既に当行で成年後見制度をご利用（もしくは同時申込）の店舗でのみ取扱いいたします。</small>
お預け入れ方法	随時お預け入れいただけます（1円単位）。
お引き出し方法・ 口座の解約	家庭裁判所より発行された「指示書」に基づき取扱いいたします。 <small>※口座開設店舗でのみ取扱いいたします。</small>
お利息	毎日の店頭表示の普通預金利率
手数料（税込）	口座開設手数料：11,000円 年間管理手数料：3,300円／年
ご利用いただけるサービス	家庭裁判所より発行された「指示書」に基づき定額自動送金をご利用いただけます（当行所定の振込手数料がかかります）。
預金保険	本商品は、預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ◎ローンプラザ福島支店およびインターネット支店での取扱いはございません。 ◎本口座は公共料金等の引落とし口座にはご利用いただけません。 ◎お一人さま一口座を限度といたします。 ◎キャッシュカードの発行、ダイレクトバンキング、とうほうスマホ通帳プラスのご利用はいただけません。

※詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

お問い合わせは

東邦銀行
ハローサービス
センター



0120-14-8656

トローホー ハローコール

受付時間：平日9:00~17:00
 土日9:00~16:00
 （祝日・年末年始を除きます）